

平成27年4月24日

各位

富山信用金庫

不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら当金庫の元職員による、不祥事件が発生いたしましたことをご報告申し上げます。高い信頼と倫理観を求められる金融機関にあって、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、日頃からご支援とご愛顧を頂いておりますお客様はじめ、関係各位にご迷惑をお掛けしたことを、心からお詫び申し上げます。

今後は、このような不祥事を起こさないよう、信頼回復に向けて全力を挙げて努めて参ります。

なお、類似案件の調査において現段階では類似事案は認められていません。本事案の調査に時間を要したため公表が遅れたことをお詫び申し上げます。

1. 不祥事件の概要

事故者	47歳男性 元支店長（懲戒解雇済）
事故金額	累計事故金額 2361万円
発覚日	平成27年2月12日
発生期間	平成23年9月～平成27年2月
事件の内容	①満期継続のため顧客から預かった定期預金証書等を解約し、 861万円着服した事案 ②ローンの一時借入を顧客に依頼し、ローン実行後の普通預金から 700万円着服した事案 ③営業店から現金800万円を窃取した事案

2. 被害を受けられたお客様へのお詫びと対応

被害を受けられたお客様に対しては、十分な説明を行い、心からお詫び申し上げるとともに、被害金額を金庫が原状に復し、ご理解をいただいております。

3. 類似案件の調査

3月31日に類似案件の調査の為、全店の顧客14万先へ「お取引残高のお知らせ」のハガキを発送しました。現段階では情報は受けておりません。

4. 関係機関への届出

監督官庁へは報告済みです。警察へも通報しております。

尚、被害金額は家族から全額弁済されていることなどから刑事告訴は行わない予定です。

5. 人事処分

事故者につきましては、平成27年2月24日付をもって懲戒解雇処分といたしました。役員は本事件を重く受け止め、役員報酬の減俸を実施し経営責任の明確化を図ります。関係職員等につきましても、厳正な処分を実施します。

6. 再発防止のための措置

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、二度とこのような事態が生じないように、内部管理態勢および法令等順守態勢の充実・強化に向け、実効性のある再発防止策を策定し、信頼回復に向けて役職員一同全力で取り組んでまいります。

<問合せ先> 富山信用金庫「本部、ご意見ご要望受付窓口」
TEL 0120-964-522（フリーダイヤル）